

四半期報告書

(第27期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社アドテック

東京都中央区湊一丁目1番12号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 芳弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）2600
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 滝上 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）5300
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 滝上 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号） 株式会社アドテック大阪支店 （大阪府大阪市浪速区難波中一丁目13番8号）

（注）上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第26期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	2,719,557	556,405	5,080,816
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△40,965	△33,891	78,805
当期純利益又は四半期純損失 （△）（千円）	△43,916	△34,981	90,148
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	△6,117
資本金（千円）	—	1,469,210	1,469,210
発行済株式総数（株）	—	10,266,720	10,266,720
純資産額（千円）	—	1,604,864	1,654,399
総資産額（千円）	—	2,190,469	2,314,967
1株当たり純資産額（円）	—	160.79	166.19
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△4.42	△3.52	9.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	72.8	71.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	605,578	—	△55,279
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△25,978	—	43,825
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△50,200	—	△10,362
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	922,590	390,717
従業員数（人）	—	44	46

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 当第3四半期累計（会計）期間の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	44（6）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
メモリモジュール製品（千円）	100,736
フラッシュメモリ製品（千円）	25,016
その他周辺機器（千円）	6,789
合計（千円）	132,542

（注）1. 金額は総製造費用により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
メモリモジュール製品（千円）	64,873
フラッシュ関連製品（千円）	3,489
その他周辺機器（千円）	146,418
合計（千円）	214,781

（注）1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
フラッシュメモリ関連製品（千円）	66,424
合計（千円）	66,424

（注）1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
メモリモジュール製品 (千円)	276,497
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	136,976
その他周辺機器 (千円)	142,931
合計 (千円)	556,405

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
シンデン・ハイテックス株式会社	83,630	15.0
株式会社SAC	70,311	12.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定および締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当四半期末（平成20年12月31日）現在における財政状態および経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における国内経済は、世界的金融危機が実体経済へ波及し、海外景気の急速な悪化を受け輸出が急減し、企業収益の悪化、在庫調整、設備投資の抑制が加速しております。それを受け雇用・所得環境の悪化により個人消費関連の需給も軟化しております。

当社製品に関連する半導体（DRAM、NANDフラッシュ）市況は、半導体メーカーの減産にもかかわらず依然として需給バランスの調整が継続しており下落基調にあります。厳しい経営環境が継続する中、売上高は、市況悪化による販売価格の下落継続、急速な需要減少による出荷減の影響を受け、メモリ製品ではOEMビジネスを中心として、またフラッシュ関連製品では携帯系ビジネスを中心に減少が続いております。低迷するメモリ製品依存からの脱却を図るため、新規製品への重点移行に取組み、その他製品に属する既存製品（ドライブレコーダー、超小型ノートPC等）に加え、当四半期会計期間に新たに車載用防犯カメラ（セーフティカメラ）、デジタルフォトフレーム（3.5インチ、8インチ）、手のひらサイズのビデオプロジェクターなどを投入いたしました。その他製品全体としては堅調に推移いたしましたが、メモリ製品全般の減少を吸収するには至らず、売上高は556百万円となりました。売上総利益は販売価格の下落及び出荷数の減少により87百万円、販管費は127百万円となり、営業損失39百万円、経常損失33百万円、四半期純損失34百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローによる支出65百万円、投資活動によるキャッシュ・フローによる支出5百万円により、当四半期末の資金残高は922百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の支出は65百万円となりました。主な要因は、仕入債務の減少94百万円、たな卸資産の増加64百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は5百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の取得3百万円、有形固定資産の取得1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の大幅な増減はありません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

第4四半期の半導体市況は、メーカーによる減産効果が表われ需給は引き締まると見込まれますが、金融危機以降の急激な需要減によりメモリ製品全般（フラッシュ関連製品を含む）を中心に厳しい状況が続くものと予想されます。当社としては、メモリ、フラッシュ製品に関してはコスト管理の強化に努め、不安定な市場に対処するとともに、今後とも新規製品への重点移行を継続し、顧客ニーズを捉えた新規製品（Bluetooth系およびLED照明系）の投入及び既存製品の販売促進を図ります。また経費節減にも努めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	10,266,720	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	292 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	292,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。また、その他の権利行使条件は、第25回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

3. 組織再編成行為の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の権利行使の条件の一部変更について

平成20年6月26日開催の第26回定時株主総会において新株予約権の権利行使条件を一部変更を決議いたしました。

変更前発行要領	変更後発行要領
新株予約権の行使条件	同左
新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合にはその限りではない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	10,266,720	—	1,469,210	—	281,335

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,859,000	9,859	同上
単元未満株式	普通株式 64,720	—	—
発行済株式総数	10,266,720	—	—
総株主の議決権	—	9,859	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、13,000株(議決権13個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドテック	東京都中央区湊1-1-12	343,000	—	343,000	3.3
計	—	343,000	—	343,000	3.3

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	104	111	108	97	91	80	64	65	58
最低(円)	92	96	92	88	80	60	40	45	41

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	執行役員	工藤 純平	平成20年6月30日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社でありますADTEC Corporation UK Limitedは会社清算のための活動のみを行っており、清算に伴う損益見込額はすべて当社の損益に取り込んでおります。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	922,590	390,717
受取手形及び売掛金	※3 541,335	※2 678,634
商品	54,850	99,607
製品	218,418	701,122
原材料	114,579	164,279
仕掛品	6,694	18,973
貯蔵品	2	2
その他	189,639	123,853
貸倒引当金	△2,728	△3,316
流動資産合計	2,045,382	2,173,873
固定資産		
有形固定資産	※1 21,605	※1 19,709
無形固定資産	24,509	17,316
投資その他の資産		
その他	312,170	317,265
貸倒引当金	△213,198	△213,198
投資その他の資産合計	98,972	104,067
固定資産合計	145,087	141,093
資産合計	2,190,469	2,314,967
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,419	143,333
短期借入金	300,000	350,000
未払法人税等	4,164	6,222
賞与引当金	6,000	15,868
その他	80,207	91,443
流動負債合計	533,791	606,868
固定負債		
退職給付引当金	25,370	26,413
その他	26,443	27,285
固定負債合計	51,813	53,698
負債合計	585,604	660,567

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,469,210	1,469,210
資本剰余金	281,335	281,335
利益剰余金	△15,732	28,183
自己株式	△130,662	△130,462
株主資本合計	1,604,151	1,648,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,581	1,227
評価・換算差額等合計	△8,581	1,227
新株予約権	9,295	4,904
純資産合計	1,604,864	1,654,399
負債純資産合計	2,190,469	2,314,967

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,719,557
売上原価	2,365,544
売上総利益	354,012
販売費及び一般管理費	※ 399,420
営業損失(△)	△45,408
営業外収益	
受取利息	1,002
受取配当金	241
有価証券利息	133
為替差益	5,865
雑収入	2,081
営業外収益合計	9,324
営業外費用	
支払利息	4,859
債権売却損	21
営業外費用合計	4,881
経常損失(△)	△40,965
特別利益	
貸倒引当金戻入額	588
特別利益合計	588
特別損失	
固定資産除売却損	92
特別損失合計	92
税引前四半期純損失(△)	△40,469
法人税、住民税及び事業税	3,446
四半期純損失(△)	△43,916

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	556,405
売上原価	468,667
売上総利益	87,738
販売費及び一般管理費	※ 127,006
営業損失(△)	△39,268
営業外収益	
受取利息	227
有価証券利息	82
為替差益	6,233
雑収入	132
営業外収益合計	6,675
営業外費用	
支払利息	1,298
営業外費用合計	1,298
経常損失(△)	△33,891
特別利益	
貸倒引当金戻入額	144
特別利益合計	144
税引前四半期純損失(△)	△33,746
法人税、住民税及び事業税	1,234
四半期純損失(△)	△34,981

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)		△40,469
減価償却費		13,374
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△588
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△9,868
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△1,043
受取利息及び受取配当金		△1,243
支払利息		4,859
為替差損益 (△は益)		△2,473
売上債権の増減額 (△は増加)		137,298
たな卸資産の増減額 (△は増加)		589,441
仕入債務の増減額 (△は減少)		85
その他		△72,323
小計		617,048
利息及び配当金の受取額		433
利息の支払額		△6,088
法人税等の支払額		△5,815
営業活動によるキャッシュ・フロー		605,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△6,917
無形固定資産の取得による支出		△15,420
投資有価証券の取得による支出		△3,152
貸付金の回収による収入		124
その他		△613
投資活動によるキャッシュ・フロー		△25,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△50,000
自己株式の取得による支出		△200
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50,200
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,473
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		531,873
現金及び現金同等物の期首残高		390,717
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 922,590

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 商品・製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法により評価しております。 なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定しております。</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法により評価しております。 なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定しております。</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用しております。 これによる当第3四半期累計期間の営業損益、経常損益、税引前四半期純損益はそれぞれ28,760千円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することが出来ることになったことに伴い第1四半期会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる当第3四半期累計期間への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化が無いと認められるため、前事業年度末の貸倒実績繰入率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は73,118千円であります。</p> <p>—————</p> <p>※3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 10,394千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は71,760千円であります。</p> <p>※2 受取手形の割引高は、4,515千円であります。</p> <p>—————</p>

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	
従業員給与および手当	155,320千円
支払手数料	28,937千円
旅費交通費	28,857千円
賃借料	24,402千円
福利厚生費	21,953千円
役員報酬	21,670千円
荷造発送費	18,307千円
減価償却費	13,374千円

当第3四半期会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額
は次のとおりであります。

従業員給与および手当	62,029千円
旅費交通費	10,304千円
支払手数料	9,551千円
賃借料	8,042千円
役員報酬	6,990千円
福利厚生費	6,975千円
荷造発送費	5,806千円
減価償却費	4,056千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	922,590
預入期間が3か月を越える定期預金	—
現金及び現金同等物	922,590

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,266千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 343千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 9,295千円

(注) 当第3四半期会計期間末において権利行使期間の初日が到来しているものはありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	19,171	10,590	△8,581
合計	19,171	10,590	△8,581

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものではありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,180千円

なお、上記ストック・オプションにつきましては、権利行使期間の初日は到来していません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	160.79円	1株当たり純資産額	166.19円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4.42円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△3.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△43,916	△34,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△43,916	△34,981
期中平均株式数(千株)	9,923	9,923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数292個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数292個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

取引残高について当第3四半期会計期間末と前事業年度とを比べ著しい変動がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。